

横浜港におけるヒアリの調査状況報告について

<横浜市同時発表>

平成 29 年 7 月 14 日（金）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
関東地方環境事務所 野生生物課
直通 048-600-0817
課長 横田 寿男
専門官 木内 尚也

環境省は、国土交通省の協力も得ながら、主要 7 港で専門家による確認調査を行っています。

本日、横浜港において調査を行った結果、ヒアリが確認されましたので、お知らせいたします。

1. 調査地

神奈川県横浜港本牧ふ頭

2. 結果

本日、横浜港においてヒアリの緊急調査を行った結果、新たにヒアリの疑いのある個体が確認され、専門機関での同定の結果ヒアリと同定されました。

確認された数：500 個体以上

内訳：働きアリ 500 個体以上

有翅オス 5～10 個体

サナギ： 100 個体以上

幼虫： 100 個体以上

発見した状態：コンテナヤード内のアスファルト地面の割れ目で確認

対応：確認されたアリは、全ての個体が殺虫剤により処分されました。また、確認地点の周辺において殺虫剤（ベイト剤）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。

3. 今後の対応

引き続き、神奈川県や横浜市等関係者と連携協力して、当該コンテナヤードを中心に調査を実施し、ヒアリ及びアカカミアリが調査で確認された場合、速やかに防除を実施します。

なお、横浜港の管理者および地方自治体である横浜市に対して、以下を依頼しています。

- ・今回当該疑い個体が確認された地点及びその周辺を利用する関係者（※）に、疑い事例があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
 - ・環境省が行う調査・防除に協力すること
- （※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者等。

また、ヒアリの定着防止のため、ヤード舗装のクラック等の隙間を埋めることが有効と考えられるため、専門家の意見を聞きつつ早急に実施する方向で国土交通省に対策を要請しています。

4. 周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性のあること」を伝えてください。

ヒアリを確認した場所 (7/14)



今回確認されたヒアリ

